陳情人 宇都宮市戸祭台29-17 (栃木県保険医協会内) 栃木県社会保障推進協議会 会長 大根田 紳

国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情

## 1 陳情の要旨

疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を 国の制度として早期に実現するよう、国への意見書提出をお願いします。

## 2 陳情の理由

平成30年12月14日に、成育過程にある者及びその保護者並びに 妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総 合的な推進に関する法律(以下「成育基本法」といいます。)が公布され ました。成育基本法は、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦 に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に 推進することを目的に掲げ、社会的経済的状況にかかわらず安心して次 代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるよ うに推進することを基本理念としています。

また、国は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び 実施する責務を有するとし、自治体は、国との連携を図りつつ、その地 域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとしていま す。

成育基本法を実現するためには、①妊産婦に対して疾患や受診科目による制限のない妊産婦医療費助成制度を国が創設すること、②国による 妊産婦医療費助成制度の創設を実現するためにも、自治体として妊産婦 医療費助成制度を拡充することが重要と考えます。

つきましては、国に対して妊産婦医療費助成制度を創設するよう意見 書の提出をお願いします。